



「緑のこだま・いずも」

No.53
令和7(2025)
7/15

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
ホームページアドレス: http://www.izurin.jp



支障木の枝おろし作業

受注した施工地は、民家裏とあって敷地内には大型クレーンが入らないこともあり特殊な昇降技術で行い、作業の安全を確保しながら実施しました。
依頼者様は、困っていた支障木が処理されて大変喜んでおられました。

目次 CONTENTS

●支障木の枝おろし作業	1	●「緑の少年団」活動	5
●組合員の皆様へ	2	●事業紹介～チップ生産工場～	5
●令和7年度 通常総代会提出議案	2	●竹林の拡大抑制に最適 除草剤	6
●令和6年度 決算報告	3	●平田支所の営業日時の変更について	6
●令和7年度 通常総代会開催	3	●組合員の皆様にお知らせします!	6
●竹林整備事業のご紹介	4		



組合員の皆様へ

代表理事組合長 山崎 文幸

組合員の皆様には、平素より出雲地区森林組合の事業活動に対して格別のご支援とご理解を賜り厚くお礼を申し上げます。5月30日に朱鷺会館に於いて令和7年度通常総代会を島根県東部農林水産振興センター出雲事務所万代林業部長様、出雲市農林水産部松村森林政策課長様、森林整備センター松江水源林整備事務所伊藤所長様、島根県森林組合連合会絲原代表理事会長様、農林中央金庫中国営業部横山次長様、融資主任岡様のご来賓を賜り、大社地域の田中満総代様を議長として開催をいたしました。総代176名(本人出席85名、委任状1名、書面議決90名)により令和6年度事業実績、令和7年度事業計画など8議案のご審議をいただき全議案すべてにおいて原案どおり承認をいただきました。また、出雲地区森林組合の活動内容、里山林の荒廃状況や支援に対するご質問、ご意見をいただき真摯に受け止め事業を進めてまいります。

さて、近年は猛暑により作業環境は大変厳しいものがあります。労働安全衛生規則の改正により、熱中症のおそれがある労働者を早急に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するための「体制の整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者に義務付けられました。従業員の体調管理等には十分に配慮をして事業は行いますが、暑さ指数による休憩時間、回数等に於いてはご理解をいただきますようお願いいたします。

就労環境については、令和6年度には職員の60歳定年(誕生月)を65歳定年(3月末)とし、全従業員が65歳定年(3月末)となりました。このことにより70歳までの再雇用制度の改正ができました。令和7年度からは作業員を現業職員と名称を変更し日給制を月給制といたしました。雇用を確保し維持することが出雲地区森林組合の事業の基本として今後も改善を図ってまいります。

令和6年度の事業状況は事業総収益688,530千円の計画に対して706,471千円(計画対比102.6%)の収益となりました。

また、森林整備部門について収益はほぼ計画通りの達成で、利益については計画性を持った事業実施により改善が図られました。購買部門は地区委員の皆様をお願いをする年3回の予約注文等によりほぼ計画どおりの実績となりました。チップ生産事業・加工事業の加工部門は昨年度以上に厳しい状況で、チップ生産事業においては昨年度に続き合併以降最高の収益となりました。しかし、原材料の入手困難からくる原材料費の高騰が続き、施設の修繕費の増加も加わり8,090千円の事業損失となりました。製紙用チップ、バイオマス発電用木質チップ共に今後も厳しい状況だと感じております。加工事業は計画以上の収益ではありましたが、原材料費の高騰や修繕費により事業利益は計画を下回りました。加工部門については生産価格が販売価格に反映するように今後も努めます。事業全体では事業損失△2,464千円(前年度△6,931千円)の実績となりました。

昨年度の通常総代会で飯塚出雲市長様から「攻めの林業」のお言葉を頂戴いたしました。事業推進の目標・好機と捉えていた「出雲市市公有林主伐事業」における主伐事業者の企画提案審査により主伐事業者として決定をいただき、湖陵町に於いて40年生以上の公有林の伐採をします。なお今年度は3haの伐採を予定しております。計画的に再生林をすることは「木材生産」「CO2吸収量の増加」「スギ花粉の発生源の減少」としての効果を発揮する有効な事業であると認識をいたしております。

また、今年度は総代様の任期が令和8年2月9日、地区委員様の任期が令和8年3月31日、役員様の任期に於いては令和8年5月に開催します通常総代会までとなります。

平田支所については業務の効率化の観点から10月から週2日の営業とさせていただきます。

今後も、後継者の育成に努め地域の林業事業体の中核として努力をいたす所存でございます。ご理解・ご支援・ご協力をお願いいたします。

令和7年度 通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和6年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 定款・定款附属書役員選任規程・定款附属書総代選挙規程・規約の一部改正について
- 第3号議案 令和7年度事業計画の設定について
- 第4号議案 令和7年度内における借入金最高限度額決定について
- 第5号議案 1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- 第6号議案 諸手数料率決定について
- 第7号議案 令和7年度役員報酬額の決定について
- 第8号議案 余裕金預け入れ先決定について



令和6年度 決算報告

I. 貸借対照表

令和7年3月31日現在		(単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	135,986	買掛・未払金	62,582
受取手形	1,749	その他流動負債	8,195
売掛・未収金	121,387	流動負債計	70,777
棚卸資産	52,370	転貸資金借入	375
その他流動資産	8,343	諸引当金	53,728
流動資産計	319,836	固定負債計	54,104
有形固定資産	365,297	負債合計	124,881
無形固定資産	29,298	出資金	386,523
転貸資金貸付	373	法定準備金	67,510
外部出資金	27,250	任意積立金	157,071
その他の資産	569	(損失補填積立金)	(88,896)
固定資産計	422,790	(森林整備積立金)	(4,174)
		(労働安全対策積立金)	(2,000)
		(事務所修繕積立金)	(12,000)
		(加工施設整備積立金)	(20,000)
		(車輛整備積立金)	(10,000)
		(高性能機械整備積立金)	(20,000)
		当期末処分剰余金	6,635
		(当期剰余金)	(4,216)
		(前期繰越剰余金)	(1,495)
		(任意積立金取崩額)	(923)
		資本準備金	3
資産合計	742,626	純資産合計	617,744
		負債・純資産合計	742,626

II. 損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位:千円)	
科 目	金 額
事業総収益	706,471
事業総費用	543,016
事業総利益	163,454
事業管理費	165,919
事業損失	△ 2,464
事業外収益	14,061
事業外費用	4,758
経常利益	6,838
特別利益	5,667
特別損失	5,333
税引前当期利益	7,171
法人税、住民税及び事業税	2,955
当期剰余金	4,216
前期繰越剰余金	1,495
森林整備積立金取崩額 (目的内)	923
当期末処分剰余金	6,635

III. 令和6年度剰余金処分案

(単位:千円)			
科 目	積 算 内 訳	小 計	金 額
当期末処分剰余金			6,635
剰余金処分額			
法定準備金	当期剰余金の20%以上	1,000	
任意積立金		2,000	
(イメージアップ積立金)		(2,000)	
次期繰越剰余金			3,635

※記載表示の千円以下は切り捨てております。

令和7年度 通常総代会開催



竹林整備事業のご紹介

竹が増えて困っておられませんか

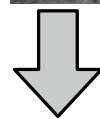
当組合では補助事業を活用して竹林の伐採をしています。予算や採択要件の条件によっては、竹林伐採後に植栽を行うことができます。竹は繁殖力が大変強く、放置しておくと、どんどん範囲が広がっていきますので山の保全としては好ましくありません。

ご相談いただければ現地立会いの上、整備内容等についてご提案させていただきます。

注) 施業条件等によっては個人負担が生じる場合があります。



施工前



竹林への薬剤注入後
(薬剤の注入により、翌年のタケノコの発生を抑える事ができます)



施工後(竹林伐採整備後)

(お問合せ先) 森林整備課 ☎0853-22-4433

「緑の少年団」活動

佐田中学校「緑の少年団」の間伐実習体験が5月23日(金)目田森林公園近くの実習林で行われ、当組合も指導員として参加しました。

生徒の皆さんは、島根県の林業普及員から「間伐とは」と「間伐作業の注意点」などの説明を聞いた後3班に分かれて山に入りました。のこぎりを使用し各班で杉の木1本ずつを伐倒から玉切までの作業を実践しました。立木の伐り方はもちろん、のこぎりの持ち方からの指導となりましたが、作業を進めていくと生徒の皆さんも次第に慣れて上手に伐ることが出来る様になりました。

この間伐実習で伐った間伐材を使い、後に生徒の皆さんは加工実習でベンチを作成します。このような実習体験は「伐って、使って」の循環型林業の一部で若いうちから山や木への興味や関心をもってもらえたらと思いました。



事業紹介 ～チップ生産工場～

チップ生産工場は、出雲市上島町の県道出雲三刀屋線（通称：斐伊川土手）の下に位置し、主に製紙用木材チップと燃料用木質バイオマスチップの製造を行っています。

製紙用木材チップとして広葉樹のチップは鳥取県米子市の王子製紙株式会社へ、マツのチップは広島県呉市の王子マテリア株式会社へ、ヒノキは兵庫県丹波市の兵庫パルプ工業株式会社へ向けて出荷しています。いずれも製紙用のパルプ原料になるものを日々製造しています。

燃料用木質バイオマスチップの原材料は森林に放置されていた林地残材等を有効活用し、木質バイオマス発電に必要な「発電用チップ」の製造を破砕機にて行い、主に松江バイオマス発電所株式会社へ納品しています。



製紙用木材チップ出荷状況



燃料用木質バイオマスチップ枝木集材状況

竹林の拡大抑制に最適 除草剤



- ・タケ・ササを根まで枯らし、翌年の再生を抑えます。
- ・スギナ、ススキ、ヨモギなど幅広い雑草に効きます。



☆散布時期 春 3月～6月 秋 9月～11月

購入時の 注意点

- デゾレート等の毒劇物は、組合本所にて対面販売のみとなります。
- デゾレートは劇物の為、購入の際には本人確認のできる身分証明書と印鑑(認印)をご持参願います。

平田支所の営業日時の変更について

このたび、出雲地区森林組合の経営の見直しの一環として、当面の間、平田支所の営業日時を次のとおり変更し、**本年10月1日から**運用を開始します。

ご不明な点は、本所業務推進室(電話22-4433)までお問い合わせください。

- 営業曜日 毎週火曜日、木曜日
(年末年始を除く。祝祭日と重なった場合は翌日に営業)
- 営業時間 午前9時～午後4時



平田支所では引き続き購買品の販売や森林管理等のご相談を受けてまいります。
営業日時の変更に伴い、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、電話相談を含め、本所職員が即応していきますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

組合員の皆様にお知らせします！

組合員資格の異動は手続きが必要になります

- 組合員様が亡くなられたとき
- 名義を変えたいとき
- 転居等により住所・連絡先を変更されたとき

必要な用紙を送付しますのでご連絡をお願いします

総務課 0853-22-4433